

令和 3 年度 第 2 回富山支部評議会の概要報告（速報）

開 催 日	令和 3 年 7 月 19 日（月）10：00～12：00
会 場	瑠璃の間（ボルファートとやま 4 階）
議 題	（1） 令和 2 年度の決算報告について （2） 令和 2 年度の事業報告について （3） インセンティブ制度の見直しについて （4） 支部保険者機能強化予算の検討について （5） その他
出 席 者	評議員 学 識 経 験 者：中村評議員（議長）、泉評議員、松原評議員 事業主代表：平野評議員、若林評議員、藤井評議員 被保険者代表：大森評議員、河口評議員、川津評議員
報 告 概 要 (主な意見等)	事務局より各議題について資料により説明。主な意見等は下記のとおりです。 議題 1. 令和 2 年度の決算報告について 資料 1－1 協会けんぽの 2020(令和 2)年度決算見込み（医療分）について 資料 1－2 令和 2 年度全国健康保険協会（健康保険）決算報告書の概要等 資料 1－3 令和 2 年度支部別収支（暫定版） （学識経験者） 富山支部の地位差分による赤字の要因について伺いたい。 （事務局） 例年と比較して標準報酬月額や加入者数が落ち込んだことが保険料収入に影響を与えている。また、富山支部の令和 2 年 4 月、5 月、6 月の医療支出の減り幅は全国 4 位であったが、直近まで見ると全国と比較して差はなく、見込みより医療支出が減少しなかったことも要因の 1 つと考えられる。 （事業主代表） 納付猶予されている保険料は、猶予期間満了までに収納されることが期待できるのか。

(事務局)

富山県では加入事業所のうち 506 社が納付猶予申請をしている。猶予期間は 1 年間との定めはあるが、現状から期間満了までの収納については厳しい事業所もあると考えられる。

議題 2. 令和 2 年度の事業報告について

資料 2 令和 2 年度富山支部事業報告書

参考資料 1 令和 2 年度富山支部事業計画実施結果

参考資料 2 令和 3 年度富山支部事業計画実施目標

特に意見なし

議題 3. インセンティブ制度の見直しについて

資料 3 インセンティブ制度の見直しについて ～基本的な考え方～

(被保険者代表)

富山支部は昨年度、インセンティブ制度の取組結果が全国 2 位の成績であったが、保険料率への影響はインパクトに欠けるものだった。行動変容を促すにはインセンティブ分の保険料率 0.01%は低過ぎるように感じる。

富山支部のように実績が高水準にある支部にとって伸び率を高めるには相当な努力が必要になるが、全国的に考えると実績のウェイトが高いことで上位下位の支部が固定化される可能性があるため、伸び率を重視する考え方もある。

(事業主代表)

インセンティブ制度は未来への投資であり、将来的な医療費の適正化を目的とするのであれば、効果を検証した定量的なデータを示す必要がある。制度が導入されて間もないため検証は難しいと思うが、インセンティブ制度の減算率の高い県の保険料率が下がっていなければ、制度の必要性が薄れることになる。

評価指標の 1 つである後発医薬品の使用割合について、ジェネリック医薬品は既に料率算定の際の医療費給付に係る部分に反映されていることから、指標から除くか評価のウェイトを下げるべきである。

(学識経験者)

インセンティブ制度の反映部分を除いても保険料率が下がるのであれば、効果があったと考えられる。制度の導入により様々な取り組みが実施され、結果として保険料率が下がるというエビデンスを示すことができれば、より積極的にインセンティブ制度に取り組んでいただけないか。

全国的にジェネリック医薬品の使用割合は高い水準にあるが、引き続きこの水準を維持していく必要があるため、インセンティブ制度の指標からは除いても KPI には残すなど、バランスを考えなければならぬ。料率算定の際の医療給付に係る部分とダブルカウントになるという意見もあるが、悪い

ことだとは思わない。例えば医療給付費の1円の減少は、将来に対する影響も含め1円以上の価値を持っているとすれば、とりわけ重要な内容としてウエイトを高くし評価すべきである。将来への影響を含め何が望ましいかを考慮し制度を作り上げていただきたい。

(学識経験者)

社会保障制度の目的は多数の法則があって成り立つもので、データが多ければ多いほど平均化していく法則がある。都道府県単位で料率を分け、さらにインセンティブで差をつけている現状の制度が合理的と言えるのか疑問を感じる。同じ日本国民でありながら、所在地によって保険料が変わることに違和感がある。

インセンティブ制度の効果について実証されていない現段階において、インセンティブ分の保険料率のインパクトを強めることが妥当とは思えない。将来の医療費適正化に結び付く効果ある取り組みについては、実績を踏まえたうえで勧奨メッセージを発信する必要がある。

(学識経験者)

社会保障にはリスクプーリング機能があり、加入者数が多いほどその機能は発揮される。リスクの高い地域と低い地域があるとするならば、リスクをプールするという考え方に沿うと、保険料は統一し地域ごとではなく加入者全体で均等にリスクを共有すべきである。一方で、社会保障が維持されることでモラルハザードという問題が起こるため、インセンティブ制度のようにリスクを伴う行動は自分自身に返ってくるという仕組みも必要である。全体のバランスを見ながら、どこを重視して評価すべきなのか検討していただきたい。

(学識経験者)

インセンティブ制度はある程度の効果を期待できるが限界もあると考えている。インセンティブ制度とは別に行動変容を促す方法の1つとして、健康経営に取り組む企業を優良企業として広報することも効果的ではないか。また、将来の医療費適正化や健康寿命の延伸につながる取り組みとして、特定保健指導などの重症化予防を積極的に進めていただきたい。

(学識経験者)

行動変容を促すための取り組みはインセンティブ制度だけではない。事業主や加入者にとってどんなことがインセンティブになるのか考える必要がある。

(被保険者代表)

インセンティブ制度やその評価指標があまり周知されていないように感じる。インセンティブ分の保険料率のインパクトを強めて制度等の広報をしてみてもどうか。

今後も長期的にインセンティブ制度に取り組んでいくことを考えれば、直近の努力による伸び率の評価も大切だが、長期にわたり努力を続けたことで向上した実績も評価すべきである。

(事業主代表)

一般的にもインセンティブは様々な形で導入されているが、意図したインセンティブだけでなく、意図していないインセンティブを与えている場合もある。全国レベルでインセンティブ制度の導入による影響や効果について検証していただきたい。

(事務局)

インセンティブ制度は平成 30 年度に導入されたばかりで効果検証などは実施できていない。今回の見直しでは、評価指標は据え置いたまま、評価の仕方について評議員の皆様の意見を踏まえて検討していきたい。

議題 4. 支部保険者機能強化予算の検討について

資料 4 支部保険者機能強化予算の検討について

参考資料 3 令和 2 年度支部保険者機能強化予算の実施結果

参考資料 4 令和 3 年度富山支部保険者機能強化予算

(事業主代表)

マイナンバーカードの取得率や保険証利用の申込率の向上に向けた取り組みをしていただきたい。

(学識経験者)

マイナンバーカードに関する取り組みについては、協会けんぽ単独ではなく他機関と連携を図ることも大切だと考えられる。

(事務局)

マイナンバーカードの保険証利用の申込率向上に向け、今後も積極的に広報していきたい。

(被保険者代表)

健診当日に特定保健指導を受けられることがあまり知られていないため、事前告知するなど周知のための広報をしていただきたい。

(事務局)

健診当日の特定保健指導の実施については医療機関に依頼しているところだが、マンパワー不足等もあり対応できない医療機関も多くある。

昨年から富山支部のパイロット事業として、検診車に遠隔面談を行う機器を設置し、健診当日にリモートで特定保健指導の初回分割面談を行えるよう取り組みを進めているため、今後広く周知していきたい。

(学識経験者)

富山県看護協会では、看護師が 8 支部に分かれ、各地域のイベントに合わせて相談事業等を実施し

ている。協会けんぽでも年に数回、企業を対象にしたイベントを開催してみてもどうか。

（事務局）

個別の企業に健康相談等の保健指導を実施している。

（事業主代表）

検診車を利用しない小規模事業所では、特定保健指導を受ける機会が少ないように感じる。小規模事業所でも健診当日に特定保健指導を受けられる仕組みを考えていただきたい。

（事務局）

検診車を利用しない事業所では最寄りの医療機関で健診を受けることになると思われるが、協会けんぽと協定している約 8 割の医療機関では、健診当日の特定保健指導の対応が可能である。残り 2 割の医療機関についても、今後対応していただけるよう働きかけていきたい。

（被保険者代表）

健診の 1 項目だけ僅かに基準値を超えた従業員が後日再受診したが、数分の問診で総合的な問題がないと判断された。従業員の拘束時間を減らす観点からも、可能であれば再受診等の基準について整理していただきたい。

（学識経験者）

富山支部では健康企業宣言に係る取り組みをラジオ番組や新聞で紹介しているが、その他の取り組みについてもいかに PR していくかが大切である。一般の方に理解を深めていただくために、様々なメディアに取り上げてもらえる取り組みをしていただきたい。

（事務局）

協会けんぽの活動を理解していただくための取り組みを検討していきたい。

議題 5. その他

資料 5 保険財政に関する重要指標の動向

特に意見なし

以上

特 記 事 項

・傍聴者なし。

次回 令和 3 年 10 月に開催予定